令和８年 10 月 28 日

令和８年熊本地震災害義援金の受付期間を延長します

令和８年熊本地震災害により被害を受けられた方々を支援するため、義援金の受付を以下のとおり延長します。

1　受付期間について
延長前：令和８年８月５日（水）から令和８年 10 月 29 日（木）まで
延長後：令和８年８月５日（水）から令和９年３月 26 日（金）まで

2　受付方法について（変更なし）
（１）受付方法　現金のみ
（２）受付場所：長野市役所第一庁舎・第二庁舎１階受付 及び 各支所
（３）受付時間：午前９時から午後４時 30 分まで
※　夜間及び土・日・祝休日は、市役所第一庁舎１階警備員室で受け付けます。
※　寄附者から、寄附金に係る所得税等の控除を受けるための受領証発行の希望があった場合は、窓口で仮受領証を発行します。後日、日本赤十字社から受領証が郵送されます。

3 その他
寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被害を受けられた方々へ届けられます。

総務部総務課　（課長）望月　徹　（担当）猪股　章彦
TEL：026-224-5002　FAX：026-224-7964　E－mail：soumu@city.nagano.lg.jp

総務部危機管理防災課　（課長）坂西　玄　（担当）向林　一茂
TEL：026-224-5006　FAX：026-224-5109　E－mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp